



米子市長定例記者会見資料	
令和４年７月７日	
担当 (担当者)	福祉保健部福祉政策課 (末次)
電話（０８５９）２３－５５３７	

米子市ふれあいの里総合相談支援センターの愛称の決定について

令和４年４月１１日に米子市ふれあいの里総合相談支援センターを開設し、公募により愛称を募集したところ、２０８案の応募がありました。選考の結果、下記のとおり愛称を決定しましたのでお知らせいたします。

記

１ 愛称

「えしこに」

２ 命名された方 米子市在住の方

３ 募集期間 令和４年３月１８日（金）から４月２８日（木）まで

４ 決定理由

当愛称の由来である米子弁の「えしこに」＝「いい具合に」という意味が、当センターの方向性と整合しているとともに、米子弁を使うことで市民の皆様親しみを持っていただけると考えるため。

５ 愛称の使用 本日より使用を開始します。

相談先が
わからない…

他で相談したら
断られた…

困っている人を
どう支えればいいか
わからない

福祉の問題で
お困りの方へ

福祉の困りごとは…

米子市ふれあいの里総合相談支援センター

えしこにへ

ご相談ください！



どこに相談したらいいかわからない

福祉の困りごとは「えしこに」へご相談ください。

皆さんの悩みを、“えしこに（いい具合に）” 支援します！

※「えしこに」とは…「いい具合に」という米子の方言です。

「えしこに」の6つの機能で一体的に暮らしを支援！

- ① 福祉のよろず相談
 - ② ふれあいの里地域包括支援センター
 - ③ ひきこもりの相談
 - ④ 成年後見制度の相談
 - ⑤ 制度の狭間支援
 - ⑥ チーム支援の調整
- （くわしくは裏面をご参照ください。）

より良い暮らしをサポート！



米子市ふれあいの里総合相談支援センター

えしこに

〒683-0811 米子市錦町一丁目139-3

ふれあいの里（米子市福祉保健総合センター）1階

☎0859-21-8428（えしこに）

☎0859-23-5798（ふれあいの里地域包括支援センター）

furesato@city.yonago.lg.jp

開所時間 月曜日～金曜日（祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時15分

米子市ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」の

6つの機能

米子市ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」では、①福祉のよろず相談、②ふれあいの里地域包括支援センター、③ひきこもりの相談、④成年後見制度の相談、⑤制度の狭間相談、⑥チーム支援の調整という6つの機能を一体的に実施し、複雑な福祉の困りごとを支援します。

1 福祉のよろず相談

どこに相談していいかわからない福祉相談を受け止めます。また、他分野の窓口とも連携して包括的な相談体制を構築します。

2 ふれあいの里 地域包括支援センター

高齢者の暮らしを支援します。介護だけでなく、普段の生活に関する相談にも対応します。担当地域は、啓成、車尾、福生東、福生西、福米東、福米西です。

3 ひきこもりの相談

ひきこもりの相談支援をします。また、自分で助けを求めるのが難しい方には、家庭訪問などで寄り添いながら支援します。

4 成年後見制度の相談

判断能力が低下した方の生活やお金の管理にまつわる相談支援をします。

5 制度の狭間支援

どの支援制度にも当てはまらない人を助けるため、制度と制度の間を埋めるような支援の仕組みを地域全体で生み出します。

6 チーム支援の調整

支援が必要な方に対して、チームで支援する場合、支援者間の役割調整や後方支援をします。
(重層的支援会議の開催など)



**複雑な福祉の困りごとを
「えしこに」が一体的に支援！**



参考



米子市長定例記者会見資料	
令和４年４月６日	
担当課 (担当者)	福祉政策課 末次
電話（0859）23－5611	

報道機関 各位

米子市ふれあいの里総合相談支援センターの開設及び開所式の開催について

米子市では、令和４年４月１１日（月）に米子市ふれあいの里総合相談支援センターを開設するとともに、同日に開所式を開催しますのでお知らせします。

記

１ 開設目的

複雑化・複合化した福祉課題を抱える方々の相談を受け止め、分野横断的支援の拠点とするため。

２ 総合相談支援センターの機能

- (1)分野にとらわれない相談受付を行う「福祉のよろず相談」
- (2)チームで支援を行うために支援関係者の役割調整や後方支援を行う「チーム支援の旗振役」
- (3)既存の行政制度等の狭間を埋める社会資源の開発を行い、支援が必要な方につなげる「社会資源の創出」
- (4)ひきこもりなどの方に家庭訪問等で支援する「家庭訪問等による伴走支援」
- (5)成年後見制度の利用支援を行う「成年後見制度の中核機関」
- (6)従来の地域包括支援センターとしての機能

３ 開設日

令和４年４月１１日（月）

４ 開設場所及び開所時間

開設場所：米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）１階

開所時間：午前８時３０分～午後５時１５分（土、日、祝日除く）

５ 開所式

別紙のとおり

６ 総合相談支援センターの愛称の募集

より多くの人に親しんでいただくために、米子市ふれあいの里総合相談支援センターの愛称を募集しています。愛称、住所、氏名、電話番号を記入しメールもしくは郵送にて応募してください。（※募集締切日 令和４年４月２８日（木））

メールアドレス：fukushiseisaku@city.yonago.lg.jp

郵送先：〒６８３－０８１１ 米子市錦町一丁目１３９番地３

米子市福祉保健部福祉政策課福祉政策担当

米子市ふれあいの里総合相談支援センター開所式について

1 日時

令和4年4月11日（月） 午前9時から午前9時20分まで（予定）

2 場所

米子市福祉保健センターふれあいの里（錦町1-139-3）

1階 総合相談支援センター入り口前

3 出席者

伊木市長、福祉保健部長、こども総本部長
米子市社会福祉協議会会長

4 来賓

米子市議会議長、民生教育委員長

5 内容

- (1) 市長あいさつ
- (2) 米子市社会福祉協議会田後会長あいさつ
- (3) 来賓祝辞（議長）
- (4) テープカット

6 その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用及び消毒に御協力をお願いいたします。